

第 315 回 役員会議事要旨

日 時 令和 5 年 11 月 20 日 (金) 13 : 30 ~ 13 : 40

場 所 管理棟大会議室 + ウェブ (Teams) 併用

出 席 者

【構成員】 山内機構長、足立理事、内丸理事、岡田理事、幅理事

【オブザーバー】 住吉監事、辻監事

【管理局等】 五味田総務部長、山崎財務部長、永木研究協力部長、外山施設部長、
幸田参事役、柴沼参事役、坏監査室長、櫻井人事担当課長、永見財務企画課長、
柴原東海管理課長

議 事

【1】 第 313・314 回議事要録の確認について
資料 1 のとおり了承された。

【2】 審議

(1) 「研究設備・機器の共用方針」の策定について

足立理事から、資料 2 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(2) 自動車使用規則及び役職員の業務上における自家用自動車使用に関する規程の改正について
幅理事から、資料 3 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(3) クロスアポイントメントの実施に係る協定書の変更について

幅理事から、資料 4 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(4) KEK 基金事業について

足立理事から、資料 5 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

なお、基金の残額を踏まえると機構内募集分については、上限を決めず良い提案があれば大きく配分しても良いのではないかとこの質問があり、現在事業費については、人材育成サポートとしての活用を前提としており、残額の大半が資金運用にまわっている状況である。寄附者の意向に配慮した大きな使い方については、今後検討していく旨の説明があった。

以上